

1 施設の概況

新塩崎荘の最大の特徴は、受入れ可能な 110 床のうち 83 床（室）と個室が多いことである。従って精神疾患や知的障がい等で多人数部屋での生活に不安がある方々の申込が多い。一方で、食堂やトイレ、娯楽室等共用スペースも多く、集団生活である点は従来の更生施設と同様であり、居室が個室であるだけでは解決できない課題も多い。支援スキルの向上を図るとともに、医療機関等関係各所との連携が欠かせない。

また、入所調整を経ず入所できる緊急対応枠を 8 区（8 床）受け持ち、緊急のニーズにも最大限応えている。

一時入所事業（精神的に不安定になった者や精神科病院入院中の者を短期間受け入れる事業）は、精神科病院退院後の入所を想定した試験入所として機能している。

近隣の宿泊所（新幸荘、江東荘）で社会復帰促進事業を実施しており、退所者の地域移行円滑化のため、両施設と連携しながら最大限活用している。

隣接する事業団立の更生施設塩崎荘や、昨年新塩崎荘に移転した事業団本部事務局との緊密な連携を図り、地域福祉の担い手として効率的な施設運営に努めていく。

2 主要目標と取組

(1) 精神障がい者等への支援の実践

過半数を占める精神障がい（疾患）、知的・発達障がい等を持った利用者への支援のあり方を、関係機関連携や個室支援の特性を活用し模索、実践する。

(2) 一時入所事業の積極的な活用

一時入所事業により、精神科病院退院後の入所を想定した試験入所を積極的に受け入れ、環境変化への不安感を軽減する。

(3) 安心・安全な施設運営の推進

利用者の安心・安全に関わることについては、ヒヤリ・ハット報告等を活用し、小さなことであっても、徹底的に原因解明を行い、対策を迅速に実施していく。

(4) 法人本部、塩崎荘、新幸荘との綿密な連携

館内に事務局を構える法人本部、給食提供や夏祭りを共同開催する隣接の更生施設塩崎荘、新塩崎荘ブロック施設である宿泊所新幸荘と連携・協力し施設運営を行う。また、塩崎荘、新幸荘と合同で福祉事務所向け施設説明会を開催する。

(5) 年間入所目標（対定員利用率）

| 定員 | 30 年度目標 | 29 年度目標 | 29 年度実績（見込） |
|-------|---------------|---------------|---------------|
| 100 人 | 120 人（120.0%） | 150 人（150.0%） | 100 人（100.0%） |

3 管理運営

(1) 日常の援助

① 個別自立支援プログラムを策定し、実践していく。

② 精神、知的、発達障がいを持つ利用者への支援を、心理相談員や専門機関等と連携し充実させる。また、その最新の支援のあり方について、ケース検討会等で外部有識者等を招聘し、施設全体としての学びを深めサービス向上を図る。

③ 入院中の入所予定者に対して、一時入所事業による試験入所、入所前通所による面接の実施等により、利用者の施設入所への不安軽減と信頼関係の構築に努める。

④ 懇談会、意見箱、アンケート等での意見聴取、第三者委員の活用も含めた苦情解決制度の周知と問題の迅速・適正な解決を図り、利用者の権利擁護を推進する。

(2) 自立促進・転出促進

① 就労ガイダンスや技能講習を通じて就労意欲の喚起を図る。

② 職業相談員の活用・連携により、利用者個々の特性を踏まえた就労支援を行う。

③ 所内作業（リボン作製、館内清掃等）の充実を図る。

④ 福祉作業所等と連携し、地域生活を見据えた生きがい作り、日中活動を促進する。

- ⑤ アパート転宅ガイダンス、住宅相談等の活用により迅速な居所確保を支援する。
- ⑥ 生活訓練室、社会復帰促進事業、通所事業を活用した円滑な地域移行を支援する。
- ⑦ 掃除当番を通じた清潔保持意識の醸成及び対人関係支援を実施する。

(3) 給食関係

- ① 利用者の疾病、健康状態に応じた適切な食事の提供等（個別食事カルテの作成、個別栄養相談、塩分・カロリー制限食・粥食・アレルギー対応食の提供等）を行う。
- ② 季節感のある行事食や郷土料理などを献立に取り入れる。月2回の選択食、年2回のバイキング食、月1回の誕生日食事会を実施する。
- ③ 調理実習（年10回）を行う。生活訓練室での自炊状況を確認し個別相談を行う。

(4) 諸行事

- ① スポーツ等鑑賞会・歩行会(年3回) ② 夏祭り(年1回) ③ 落語会(年1回)
- ④ 餅つき(年1回) ⑤ 囲碁クラブ(月2回)
- ⑥ 園芸クラブ、ソフトボールクラブ(随時) ⑦ ビデオ上映会(月1回)
- ⑧ 就労、アパート転宅、アルコールガイダンス(各月1回)

(5) 消防・防災等

- ① 避難訓練(月1回) ※法人本部との合同訓練(年1回)含む。
- ② 消防用設備定期点検、非常通報機定期点検(年2回)
- ③ 震災、水害も想定したBCPに基づく防災訓練の実施と防災備蓄品の整備
- ④ 近隣事業所(法人本部・塩崎荘・新幸荘・塩浜福祉園等)との防災・災害時の協力

(6) 職員会議等

- ① 引継会議(毎朝) ② 職員会議(月1回) ③ 指導会議(月2回)
- ④ 新塩崎荘・塩崎荘合同給食連絡会(月1回) ⑤ ケース検討会(年6回)
- ⑥ 新塩崎荘・塩崎荘・法人本部連絡会議(月1回)

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 看護師面接・受診同行による疾病状況把握、服薬状況確認、服薬管理支援
- ② 嘱託医による入所時健診と診察(内科:週1回、精神科月2回)
- ③ 定期健康診断(年2回)
- ④ 地域保健所と連携した保健栄養教室の実施(年3回)による健康増進の啓発
- ⑤ インフルエンザ等感染症予防対策(インフルエンザ予防接種、予防物品備蓄等)
- ⑥ 居室点検及びその結果に基づく助言・支援による清潔な生活環境の確保
- ⑦ 入浴(週4回)、シャワー(毎朝)、食事前の手洗い励行による清潔保持支援
- ⑧ 入所時対応の徹底を中心とした生活害虫被害の予防と対策

(2) 環境整備

- ① 建物保全業務の徹底による利用者の生活環境の向上。専門業者・利用者清掃当番による施設内外の清掃美化
- ② 節電装置活用による電気代のコスト削減

5 施設の社会化(地域交流事業及び施設機能強化推進事業)

(1) 地域との交流促進

- ① 地域住民等を招いた行事の実施(塩崎荘と合同開催の夏祭り、餅つき、落語会)
- ② クリーンデー(地域清掃)の実施(月1回)
- ③ 施設外周清掃の実施(毎日)
- ④ 地域との防災協定の締結等
- ⑤ 塩崎荘と合同開催の近隣福祉施設向け給食サービス(週1回)

(2) 実習生の受入れ(社会福祉士)